

B & G プールオープンのお知らせ

6月20日(土)にB & G プールをオープンします。

新型コロナウイルス感染症のリスクが懸念されておりますが、プールの水質には、
 厳重な取り決めがあり、特に遊離残留塩素濃度は毎日測定しているため、水質の衛生
 管理については徹底されており、プール水を介して感染する可能性は極めて低い
 ことが確認されました。オープン後についても、更衣室等を含めた感染予防対策を
 徹底し運営いたします。

◆利用料金

- ・中学生以下 無料
- ・大人1日券 110円 シーズン券 1,100円
 (町外の大人は、1日券 330円、シーズン券 3,300円)

※シーズン券はB & G プールのほか、総合体育館でも販売いたします。



広報わつさむ
お知らせ版

2020. 6. 19

NO. 277

◆オープン期間 6月20日(土)～9月6日(日)

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 6月、9月の平日 | 13:00～17:00 (夏休み期間は9:00～21:00) |
| 7月、8月の平日 | 13:00～21:00 (8月24日以降の平日は13:00～17:00) |
| 土、日曜、祝日 | 9:00～17:00 |

※天候、行事等により利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。

■詳しくは指定管理者和寒町スポーツ協会まで(TEL32-4470)

農村地区にも光回線をつなげよう！！

現在、和寒町では超高速ブロードバンドサービス(NTT 東日本のフレッツ光サービス)のエリア拡大を行うため、NTTと協議を進めているところです。エリアを拡大するためには対象地域に住まわれている方の一定の利用意向が必要で、対象地域の方で150件の利用があれば整備可能となります。(利用数が150件に満たない場合は事業を実施することができません)

光サービス実現のため、多くの町民及び事業所の皆さまにご理解いただき、利用希望の方の確認のため別紙の希望調査票を提出していただきますようご協力をお願いします。

なお、希望調査は正式契約ではありませんので、フレッツ光サービスを利用してみたいとお考えの方や光に興味のある方は、お気軽に希望調査票をご提出ください。

対象地域

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| ・朝日 | ・北原 | ・西和 | ・東和 | ・南丘 | ・東丘の一部 |
| ・川西 | ・三和 | ・大成 | ・福原 | | ・日ノ出の一部 |
| ・菊野 | ・塩狩 | ・中和 | ・松岡 | | ・三笠の一部 |

【希望調査票の提出方法】

加入希望の方は、別紙希望調査票に必要事項を記入のうえ、下記により提出ください。
 用紙は役場、公民館、図書館や町ホームページにも用意しておりますのでご利用ください。

- ・提出期限 6月30日(火)
- ・目標件数 150件
- ・提出方法 窓口での提出 役場・公民館・図書館の窓口へ提出ください。
 FAXでの提出 FAX番号 32-4238
 メールでの提出 メールアドレス ki-kouhou@town.wassamu.hokkaido.jp



※既に光回線が整備済の地域の方には希望調査票は同封しておりませんのでご了承ください。

■詳しくは総務課情報管理係まで(TEL32-2421)

運転免許証の更新時講習は有効期限内に済ませてください

運転免許証の更新時講習は、運転免許証の有効期限内に終えなければなりません。

住所地の警察署（和寒町民の方は士別警察署）で運転免許証の交付（後日交付）を受ける場合は、事前に警察署で更新手続きを終えた後に更新時講習を受講してください。

● 7月運転免許更新時講習日程【優良運転者講習（30分間）】

○和寒町民センター会場 7月2日（木）18：00

■詳しくは士別地区交通安全協会連合会（士別警察署内）まで(TEL0165-23-0110)

『緑の募金』ご協力ありがとうございました

4月25日～5月31日までを「緑の募金」実施期間として募金活動が展開されました。

今年度は町民、企業、団体など皆さまのご協力により総額11,944円の募金が集まりました。

募金は、東日本大震災被災地の居住区周辺の緑化支援など、東日本大震災復興事業に取り組むとともに、森林整備や森林、公園、街路などの緑化事業に充てられます。

たくさんのご協力ありがとうございました。



■詳しくは産業振興課畜産林政係まで(TEL32-2423)

エコバッグを持って街に出よう

容器包装リサイクル法の改正により、令和2年7月1日から、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

■詳しくは経済産業省レジ袋有料化専用お問合せ窓口まで(TEL0570-080180)

ルールを守って楽しい花火をしましょう

子供達にとって夏の身近な風物詩おもちゃ花火。しかし「おもちゃ」とはいえ、花火の原料は火薬です。きまりを守らないと火災の原因になったり、やけどをするなどのケガの原因ともなります。花火で遊ぶ時はルールとマナーを守って、正しく遊びましょう。

1. 花火をする前に

- ①風の強い日はやめましょう。
- ②水バケツを準備しましょう。
- ③必ず大人と一緒にしましょう。

2. 花火をするときは

- ①花火の説明書を読みましょう。
- ②手持ち花火は1本ずつ持ちましょう。
- ③打ち上げ花火は途中で火が消えても覗かないようにしましょう。
- ④火が消えたものは水バケツに捨てましょう。
- ⑤花火は分解しないようにしましょう。

3. 後片付けをするときは

- ①消えたと思ってても火が出ることがあるので注意しましょう。
- ②ゴミ箱に捨てる前に、もう一度火が消えたのを確認しましょう。



■詳しくは消防署和寒支署まで(TEL32-2119)

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、遺言書を法務局に預けることで、遺言書の紛失や改ざんを防ぐことができます。

手続きは予約制となっており、予約の受付は7月1日から開始となります。詳しい内容については、法務局にお問い合わせください。

【電話によるお問合せ】旭川地方法務局名寄支局 (TEL 01654-2-2349)

【手続オンライン予約】法務局手続案内予約サービス
(※7月1日からこちらのページをご利用できます)



あなたの大切な遺言書を守ります



■詳しくは住民課お客さま窓口係まで(TEL32-2422)

各種イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止による影響から、今年度開催予定しておりました以下のイベントにつきまして、中止することが決定しましたのでお知らせいたします。

- ・ 7月26日(日) 「第18回 どんとこい! わっさむ夏まつり」
- ・ 8月中旬 「大通りにぎわい祭り2020」
- ・ 9月6日(日) 「第25回 全日本玉入れ選手権」

楽しみにされていた皆様方には、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■詳しくは和寒町商工会まで(TEL32-2341)

特別定額給付金の申請について

一人10万円が給付される、特別定額給付金の申請を受付しておりますが、申請はお済みでしょうか。

申請書の記入などご不明点がございましたら、お気軽に総務課庶務係までご連絡ください。



■詳しくは総務課庶務係まで(TEL32-2421)

和寒町お買い物クーポンの申請について

新型コロナウイルス対応として、全町民に5千円のクーポン券をお渡ししています。

町内協賛店でご利用いただける和寒町独自の『お買い物クーポン』の申請を受付しておりますが、申請はお済みでしょうか。

クーポンの申請(申請書と引換です)は、6月30日までとなっています。お早めに申請くださいますようお願いいたします。

申請書の記入などご不明点がございましたら、産業振興課商工観光労政係までご連絡ください。

■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)

歯を失う前に、大人の歯科検診を受けましょう

「歯周病」は歯肉に炎症がおき、自覚症状のないまま進行する病気です。また心筋梗塞や糖尿病等とも関連があることがわかっています。町では節目年齢の方を対象に、検診料を一部助成しています。一本でも多く自分の歯を残すために、検診と専門的なアドバイスを受けてみませんか。

成人歯周病等検診

【対象者】令和3年3月31日時点で30、40、50、60、70、75、80歳になる方

【料金】自己負担500円(歯科医院窓口で支払い)

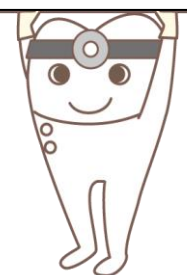
【検診機関】和寒歯科医院(32-3242)

【検診内容】問診、口腔内検査、結果説明、歯みがき指導など

【受け方】①保健福祉センター保健係(32-2000)へ申し込み、受診票を受け取る
②歯科医院に希望日を予約し、受診票を持参して検診を受ける

【期間】令和3年3月31日まで

年度内
おひとり1回まで



※検診の結果、引き続き治療が必要となった場合は、一般の診療扱いとなりますので、歯科医師とご相談のうえ治療してください。

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)